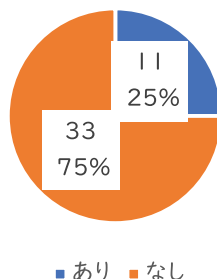


Q5.地方公共団体(自治体)の教育振興基本計画において家庭教育についての目標数値はあるか。(SA)
 ・都道府県

【都道府県】(n=44)

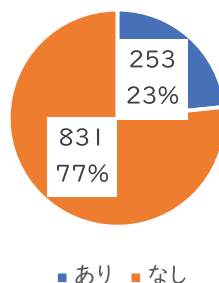


No	選択肢	選択数	%
1	あり	11	75%
2	なし	33	25%

地方公共団体(自治体)の教育振興基本計画における家庭教育に関する目標数値の有無についてのアンケート結果は、都道府県レベルで「あり」が75%、「なし」が25%である。

・市区町村

【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	あり	253	23%
2	なし	831	77%

地方公共団体(自治体)の教育振興基本計画における家庭教育に関する目標数値の有無についてのアンケート結果は、市区町村レベルで「あり」が23%、「なし」が77%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村別)

大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	あり	14	22%
2	なし	50	78%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	あり	121	24%
2	なし	374	76%

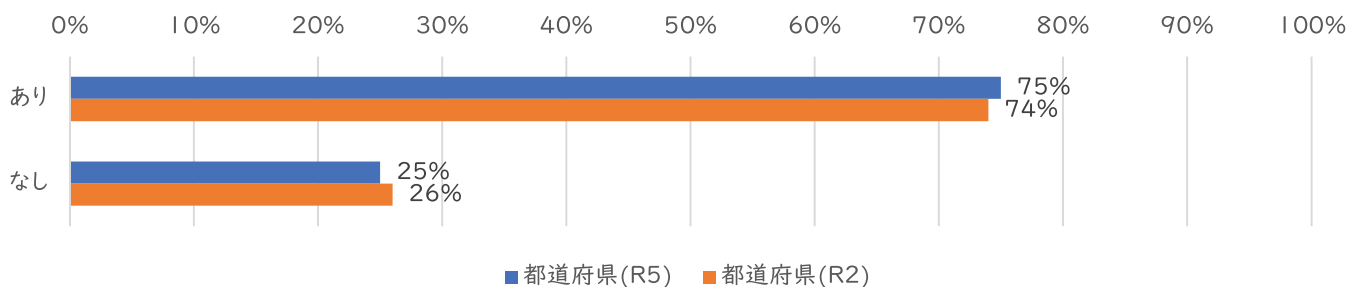
町村(n=525)

No	選択肢	選択数	%
1	あり	118	22%
2	なし	407	78%

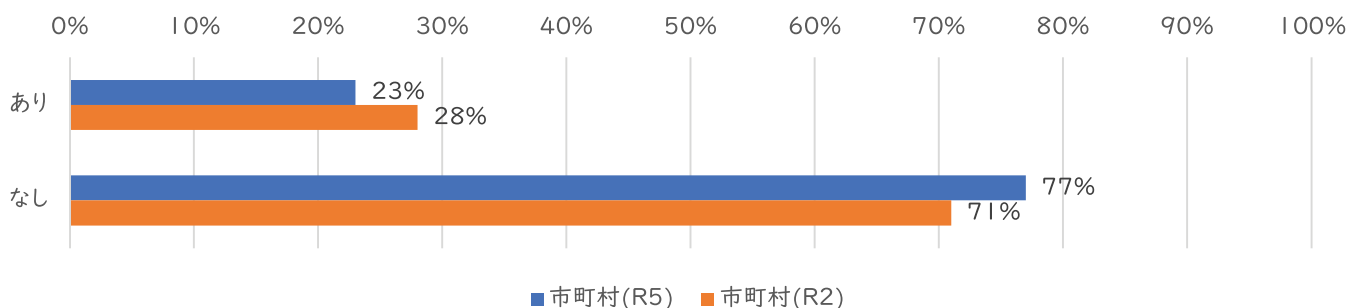
地方公共団体の教育振興基本計画において家庭教育に関する目標数値の有無に関するアンケート結果は、大都市、一般市、町村を通じて、「なし」と回答した割合が高い。大都市では「あり」が22%、「なし」が78%である。一般市では「あり」が24%、「なし」が76%、町村では「あり」が22%、「なし」が78%である。これらの結果から、多くの自治体では教育振興基本計画において家庭教育に関する具体的な目標数値を設定していないことがわかる。家庭教育の推進に向けて、計画に記載はあるものの、具体的な目標数値を定めている自治体は少数派である。

・過去調査比較

都道府県



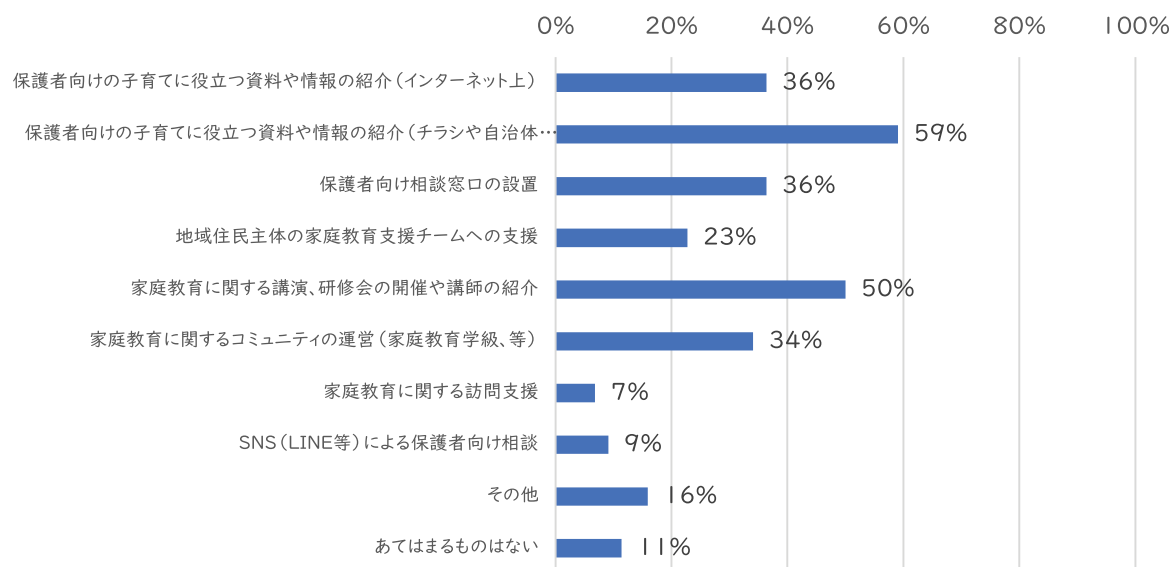
市区町村



Q6.家庭教育支援施策として、実施している施策を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=44)

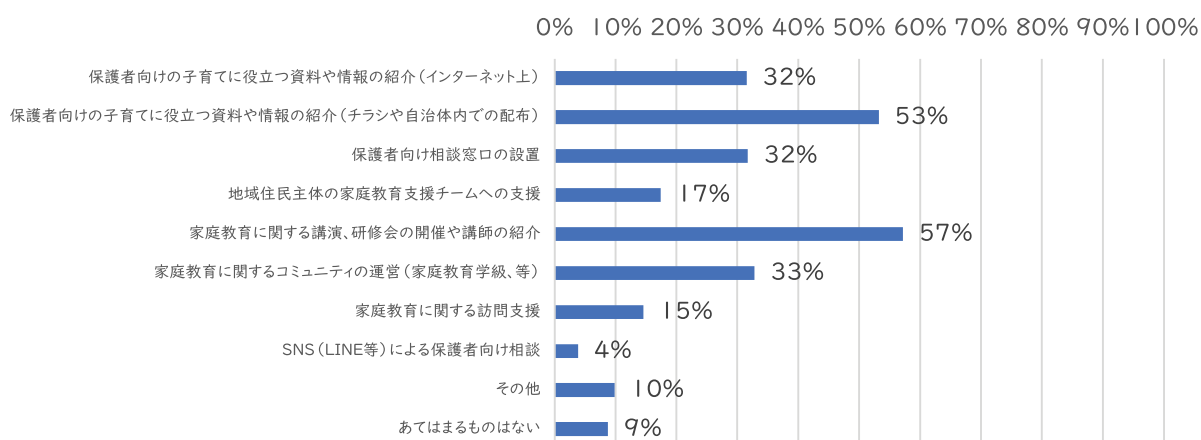


No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)	16	36%
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)	26	59%
3	保護者向け相談窓口の設置	16	36%
4	地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援	10	23%
5	家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介	22	50%
6	家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級、等)	15	34%
7	家庭教育に関する訪問支援	3	7%
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談	4	9%
9	その他	7	16%
10	あてはまるものはない	5	11%

家庭教育支援施策として実施している施策は、保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)が59%で最も多く、家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介が50%、保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)と保護者向け相談窓口の設置がそれぞれ36%である。家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級など)が34%、地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援が23%、その他の施策が16%、SNS(LINE等)による保護者向け相談が9%、家庭教育に関する訪問支援が7%である。あてはまるものはないと回答した割合は11%である。

・市区町村

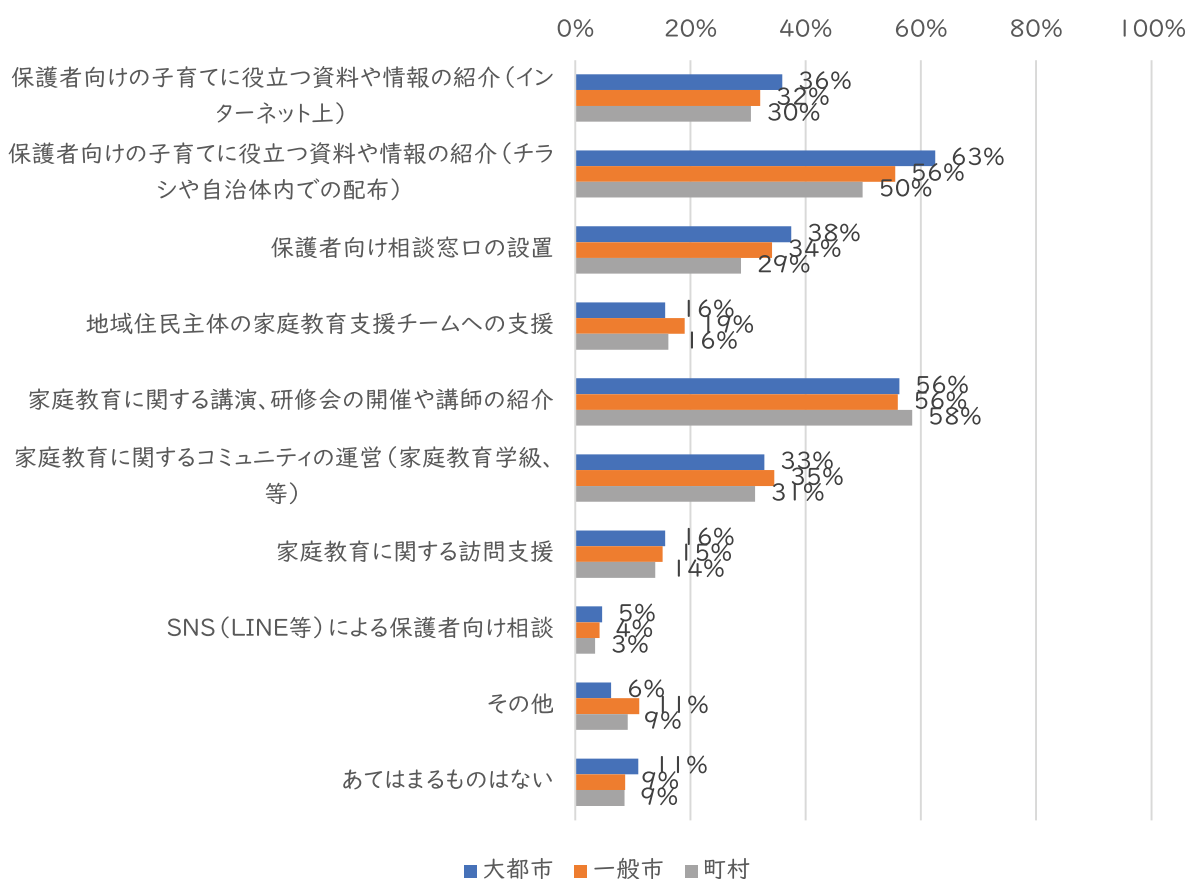
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)	342	32%
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)	577	53%
3	保護者向け相談窓口の設置	344	32%
4	地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援	189	17%
5	家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介	620	57%
6	家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級、等)	356	33%
7	家庭教育に関する訪問支援	158	15%
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談	42	4%
9	その他	107	10%
10	あてはまるものはない	95	9%

市区町村レベルでの家庭教育支援施策として実施している内容は、家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介が57%で最も多く、次に保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)が53%、家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級など)が33%である。保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)と保護者向け相談窓口の設置がそれぞれ32%、家庭教育に関する訪問支援が15%、その他の施策が10%、SNS(LINE等)による保護者向け相談が4%である。地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援は0%、あてはまるものはないと回答した割合は9%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村別)



大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)	23	36%
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)	40	63%
3	保護者向け相談窓口の設置	24	38%
4	地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援	10	16%
5	家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介	36	56%
6	家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級、等)	21	33%
7	家庭教育に関する訪問支援	10	16%
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談	3	5%
9	その他	4	6%
10	あてはまるものはない	7	11%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)	159	32%
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)	275	56%
3	保護者向け相談窓口の設置	169	34%
4	地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援	94	19%

5	家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介	277	56%
6	家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級、等)	171	35%
7	家庭教育に関する訪問支援	75	15%
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談	21	4%
9	その他	55	11%
10	あてはまるものはない	43	9%

町村(n=525)

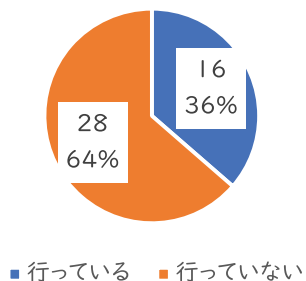
No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)	160	30%
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)	262	50%
3	保護者向け相談窓口の設置	151	29%
4	地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援	85	16%
5	家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介	307	58%
6	家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級、等)	164	31%
7	家庭教育に関する訪問支援	73	14%
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談	18	3%
9	その他	48	9%
10	あてはまるものはない	45	9%

地方公共団体における家庭教育支援施策の実施状況は、大都市、一般市、町村を通じて、保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)が最も多く実施されており、大都市で63%、一般市で56%、町村で50%である。次に多いのは家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介で、大都市と一般市で56%、町村で58%である。保護者向け相談窓口の設置も一定の割合で行われており、大都市で38%、一般市で34%、町村で29%である。一方で、SNS(LINE等)による保護者向け相談は最も少なく、大都市で5%、一般市で4%、町村で3%である。家庭教育に関するコミュニティの運営や訪問支援、地域住民主体の家庭教育支援チームへの支援も各自治体で実施されているが、比較的低い割合となっている。その他の施策を実施しているのは、大都市で6%、一般市で11%、町村で9%であり、「あてはまるものはない」と回答した割合は各自治体で似たような割合となっている。

Q7.家庭教育支援を担う人材養成の取組状況を教えてください。(SA)

・都道府県

【都道府県】(n=44)

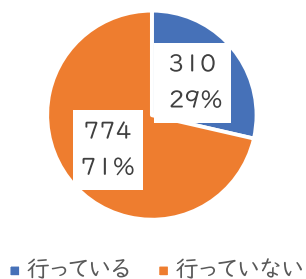


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	16	36%
2	行っていない	28	64%

家庭教育支援を担う人材養成の取組状況についてのアンケート結果は、都道府県レベルで「行っている」が36%、「行っていない」が64%である。

・市区町村

【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	310	29%
2	行っていない	774	71%

家庭教育支援を担う人材養成の取組状況についてのアンケート結果は、市区町村レベルで「行っている」が310、「行っていない」が774である。

・市区町村(大都市・一般市・町村別)

大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	14	22%
2	行っていない	50	78%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	148	30%
2	行っていない	347	70%

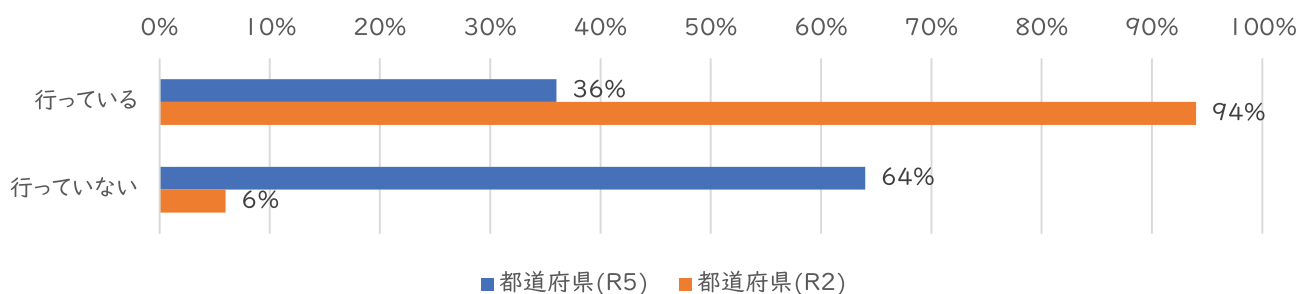
町村(n=525)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	148	28%
2	行っていない	377	72%

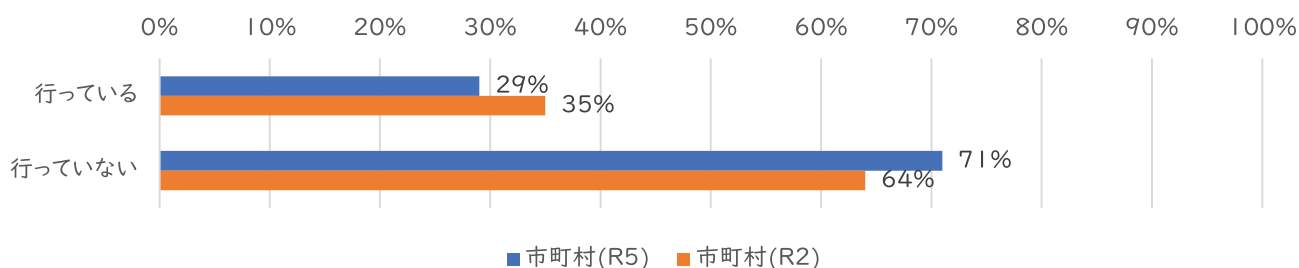
家庭教育支援を担う人材養成の取り組み状況についてのアンケート結果は、大都市では「行っている」が22%、「行っていない」が78%である。一般市では「行っている」が30%、「行っていない」が70%、町村では「行っている」が28%、「行っていない」が72%である。これらの結果から、大都市、一般市、町村を問わず、家庭教育支援を担う人材養成の取り組みはまだ広く実施されていないことがわかる。特に大都市では実施率が最も低く、一般市と町村でも3割未満の自治体のみが取り組みを行っている状況である。

・過去調査比較

都道府県



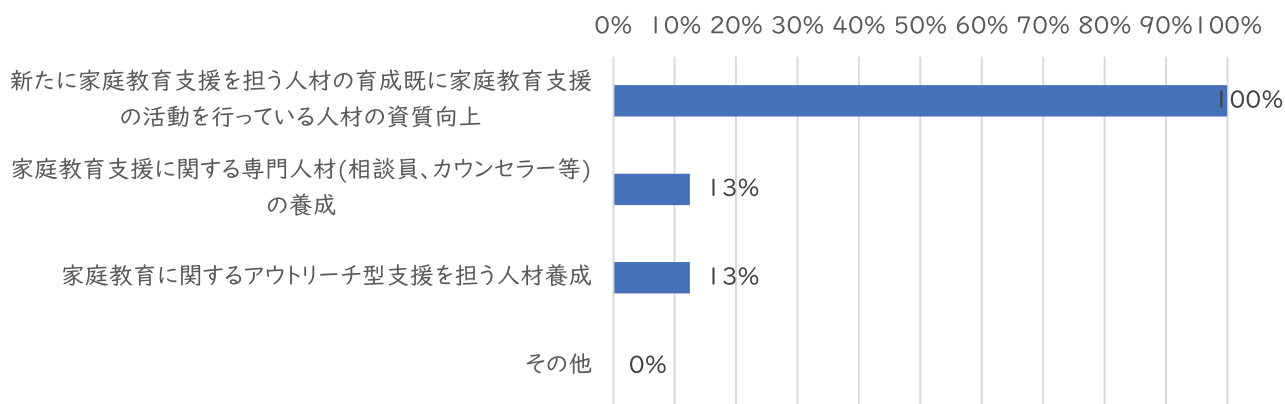
市区町村



Q8. (Q7で「行っている」と答えた場合) 具体的な人材養成の対象を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=16)

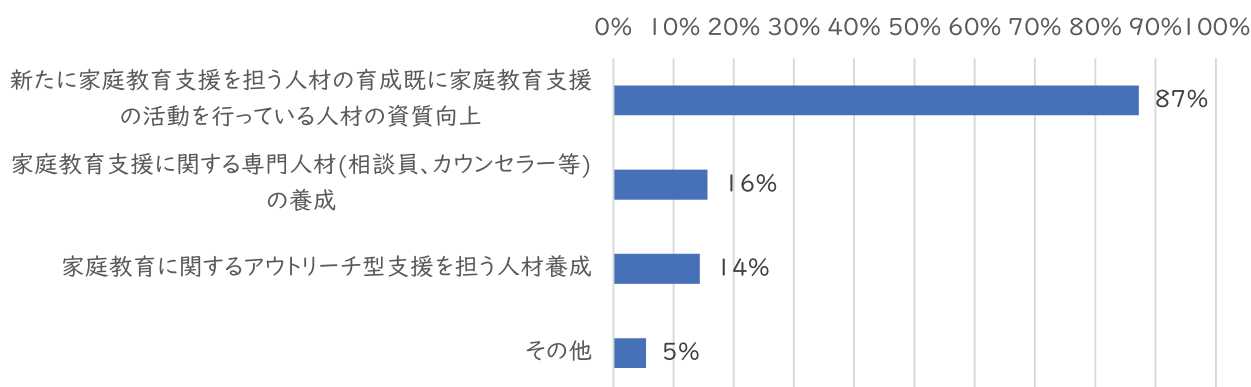


No	選択肢	選択数	%
1	新たに家庭教育支援を担う人材の育成既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上	16	100%
2	家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成	2	13%
3	家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成	2	13%
4	その他	0	0%

家庭教育支援を担う人材養成の具体的な対象について、都道府県レベルで行っている場合のアンケート結果は、「新たに家庭教育支援を担う人材の育成および既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」が100%であり、全ての回答者がこのカテゴリーに含まれる。家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成と家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成がそれぞれ13%である。その他は0%である。

・市区町村

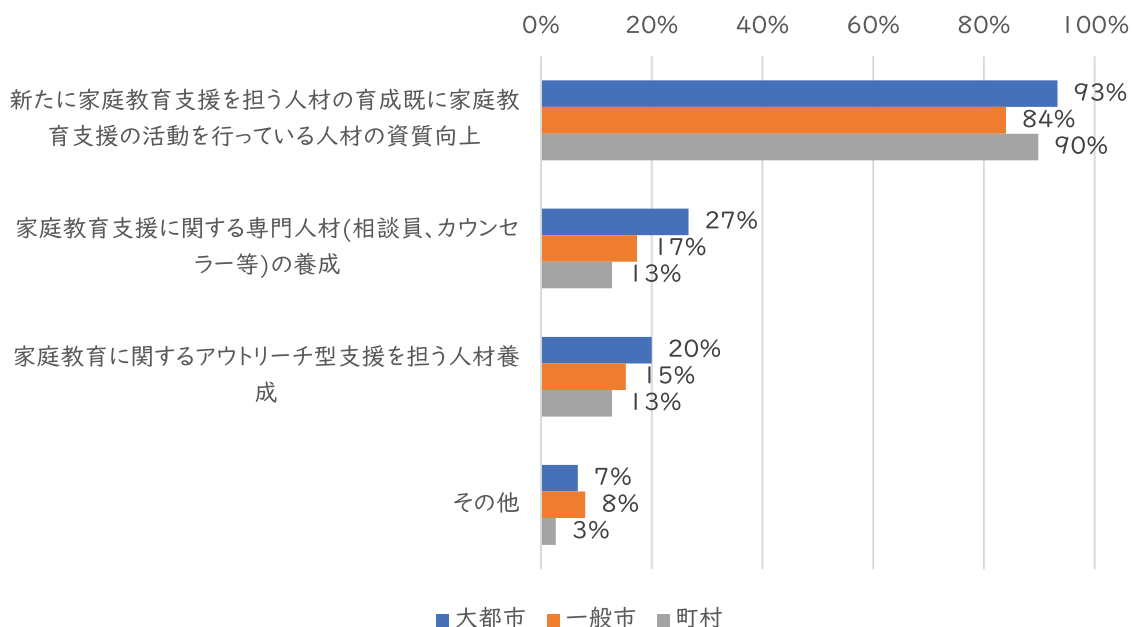
【市区町村】(n=313)



No	選択肢	選択数	%
1	新たに家庭教育支援を担う人材の育成既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上	273	87%
2	家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成	49	16%
3	家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成	45	14%
4	その他	17	5%

市区町村レベルで家庭教育支援を担う人材養成の具体的な対象について行っている場合のアンケート結果は、「新たに家庭教育支援を担う人材の育成および既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」が87%と最も高い割合を占めている。家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成が16%、家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成が14%である。「その他」の対象は5%である。Q7の設問で「行っていない」と答えた割合は71%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村別)



大都市(n=15)

No	選択肢	選択数	%
1	新たに家庭教育支援を担う人材の育成既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上	14	93%
2	家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成	4	27%
3	家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成	3	20%
4	その他	1	7%

一般市(n=150)

No	選択肢	選択数	%
1	新たに家庭教育支援を担う人材の育成既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上	126	84%
2	家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成	26	17%
3	家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成	23	15%
4	その他	12	8%

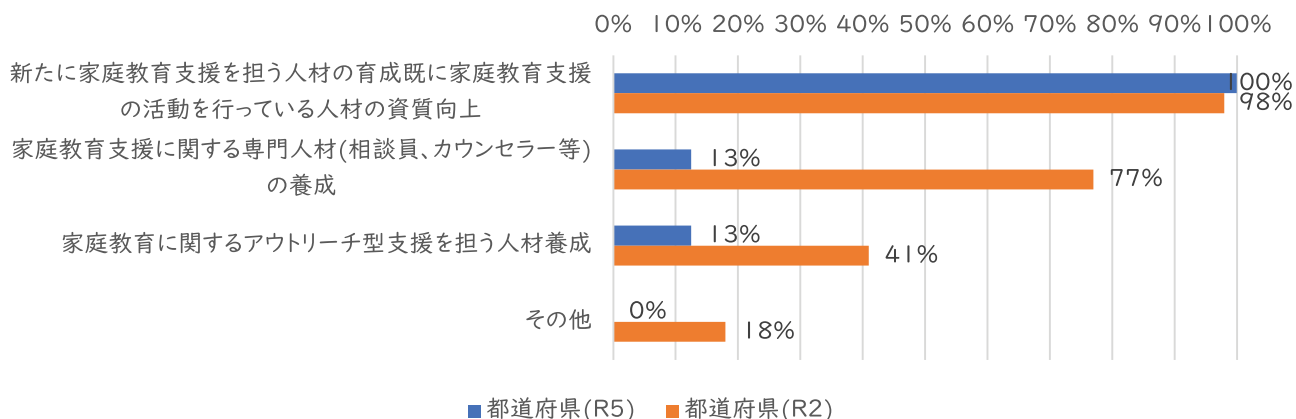
町村(n=148)

No	選択肢	選択数	%
1	新たに家庭教育支援を担う人材の育成既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上	133	90%
2	家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成	19	13%
3	家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成	19	13%
4	その他	4	3%

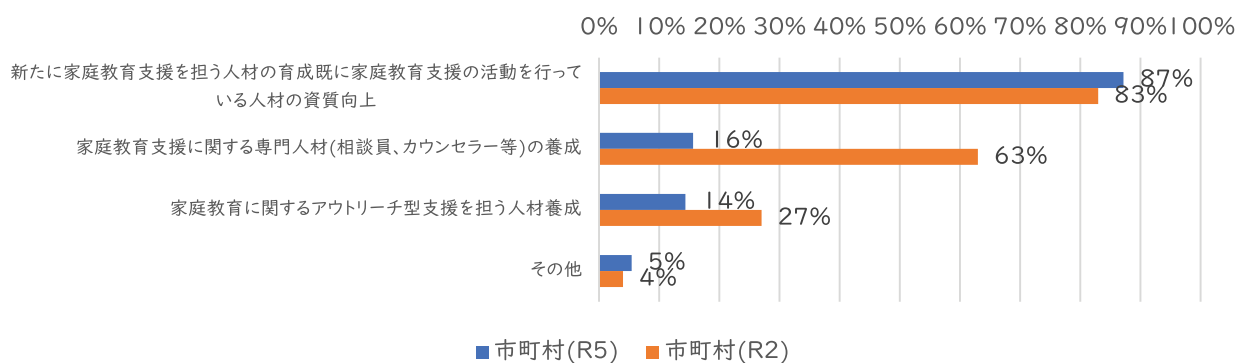
家庭教育支援を担う人材養成の具体的な対象に関するアンケート結果は、大都市、一般市、町村を通じて、「新たに家庭教育支援を担う人材の育成及び既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」が最も高い割合を占めており、大都市で93%、一般市で84%、町村で90%である。次に、「家庭教育支援に関する専門人材(相談員、カウンセラー等)の養成」があり、大都市で27%、一般市で17%、町村で13%である。「家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成」については、大都市で20%、一般市で15%、町村で13%である。「その他」の категорияは、大都市で7%、一般市で8%、町村で3%である。これらの結果から、家庭教育支援における人材養成は、既に活動を行っている人材および新たにこの分野に関わる人材の育成に主眼を置いていることが明らかであり、専門人材の養成も一定の割合で行われているが、全体的には低い割合となっている。

・過去調査比較

都道府県



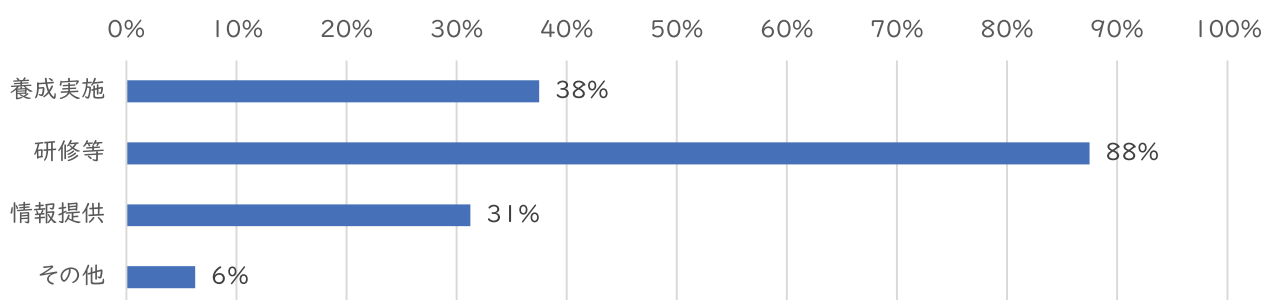
市区町村



Q9. (Q7で「行っている」と答えた場合) その対象に向けた人材の養成方法を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=44)

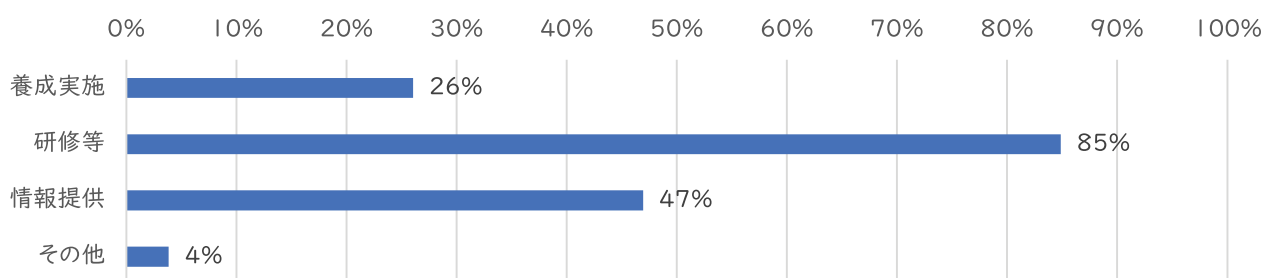


No	選択肢	選択数	%
1	養成実施	6	38%
2	研修等	14	88%
3	情報提供	5	31%
4	その他	1	6%

都道府県レベルで家庭教育支援を担う人材の養成方法に関するアンケート結果では、「研修等」が88%で最も多く、次に「養成実施」が38%、「情報提供」が31%である。「その他」の方法は6%である。

・市区町村

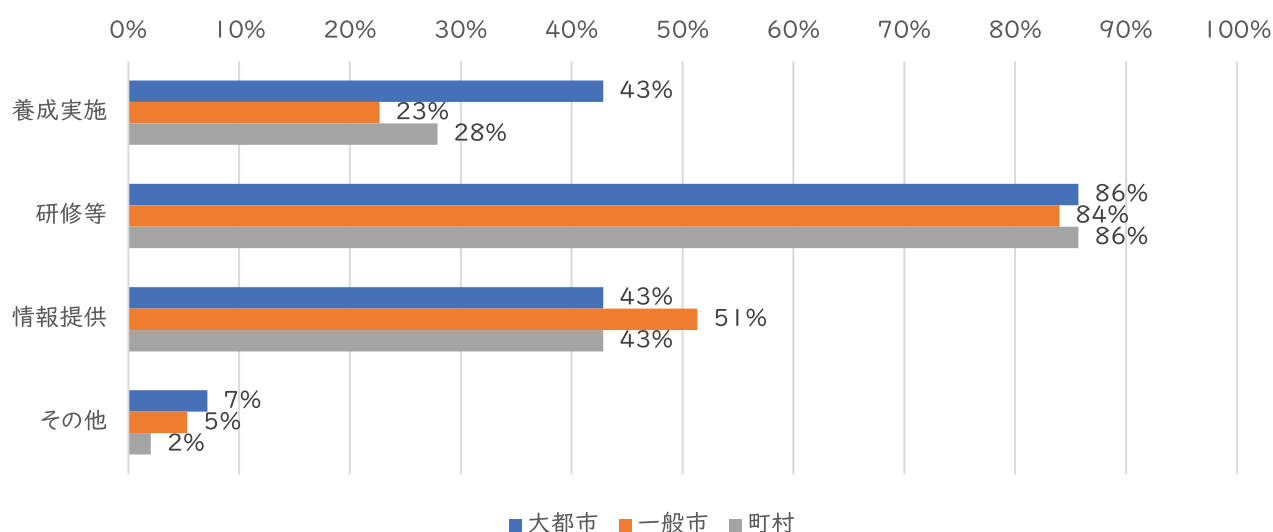
【市区町村】(n=331)



No	選択肢	選択数	%
1	養成実施	81	26%
2	研修等	264	85%
3	情報提供	146	47%
4	その他	12	4%

市区町村レベルで家庭教育支援を担う人材の養成方法に関するアンケート結果では、「研修等」が85%で最も多く、次に「情報提供」が47%、「養成実施」が26%である。「その他」の方法は4%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村別)



大都市(n=14)

No	選択肢	選択数	%
1	養成実施	6	43%
2	研修等	12	86%
3	情報提供	6	43%
4	その他	1	7%

一般市(n=150)

No	選択肢	選択数	%
1	養成実施	34	23%
2	研修等	126	84%
3	情報提供	77	51%
4	その他	8	5%

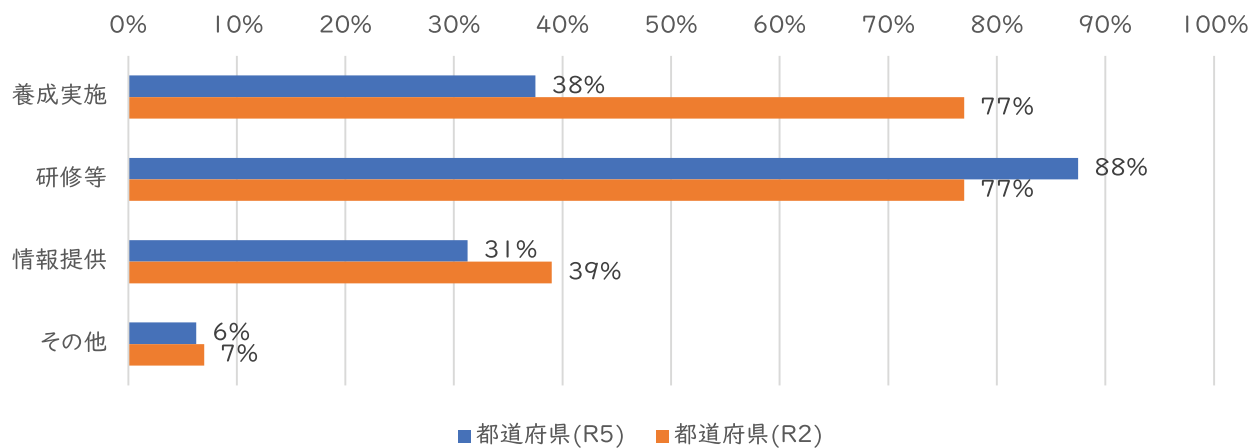
町村(n=147)

No	選択肢	選択数	%
1	養成実施	41	28%
2	研修等	126	86%
3	情報提供	63	43%
4	その他	3	2%

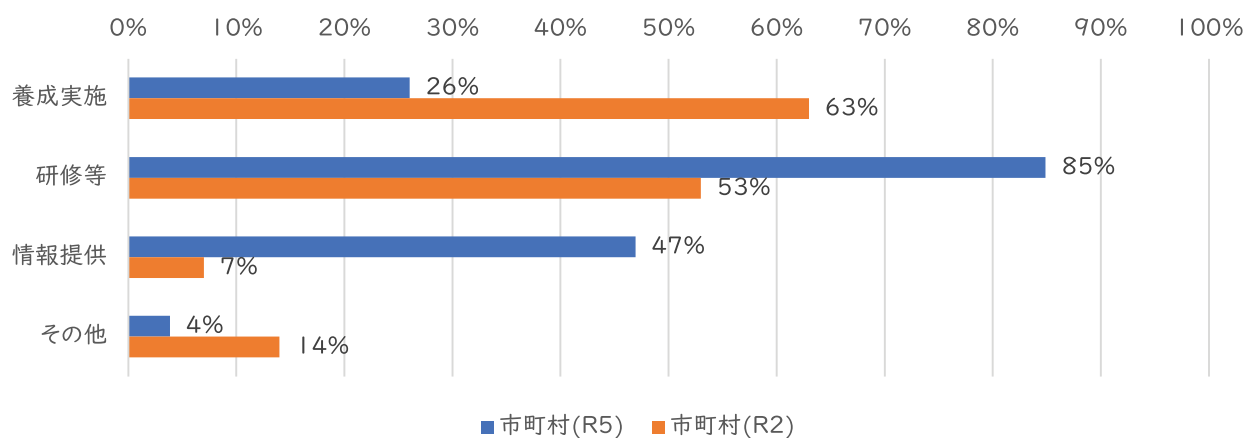
家庭教育支援を担う人材の養成方法に関して、大都市、一般市、町村を通じて、最も一般的な方法は「研修等」で、大都市で86%、一般市で84%、町村でも86%である。これにより、研修が人材養成の中核的な手法であることが明らかである。「養成実施」は大都市で43%、一般市で23%、町村で28%と、特に大都市での実施率が高い。「情報提供」については、一般市で51%と最も高く、大都市と町村では同じく43%である。「その他」の方法は、すべての地域で比較的少なく、大都市で7%、一般市で5%、町村で2%である。これらの結果から、研修や情報提供が家庭教育支援の人材養成における主要な手法であることがわかり、地域によっては「養成実施」にも一定の重点を置いていることが示されている。

・過去調査比較

都道府県



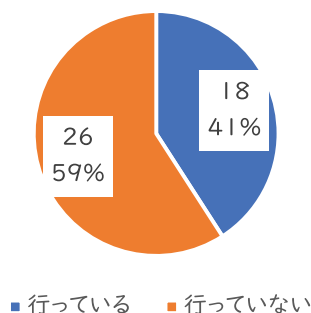
市区町村



Q10.地域における家庭教育支援を担う組織(「家庭教育支援チーム」等)の立ち上げや運営に対する支援の実施状況を教えてください。

・都道府県

【都道府県】(n=44)

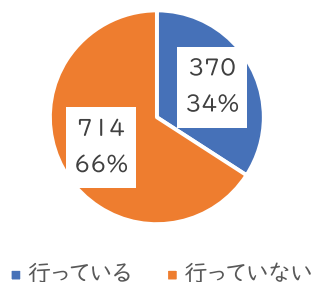


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	18	41%
2	行っていない	26	59%

地域における家庭教育支援を担う組織(「家庭教育支援チーム」等)の立ち上げや運営に対する支援の実施状況についてのアンケート結果は、都道府県レベルで「行っている」が18、「行っていない」が26である。

・市区町村

【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	370	34%
2	行っていない	714	66%

地域における家庭教育支援を担う組織(「家庭教育支援チーム」等)の立ち上げや運営に対する支援の実施状況についてのアンケート結果は、市区町村レベルで「行っている」が370、「行っていない」が714である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)

大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	19	30%
2	行っていない	45	70%

一般市(n=495)

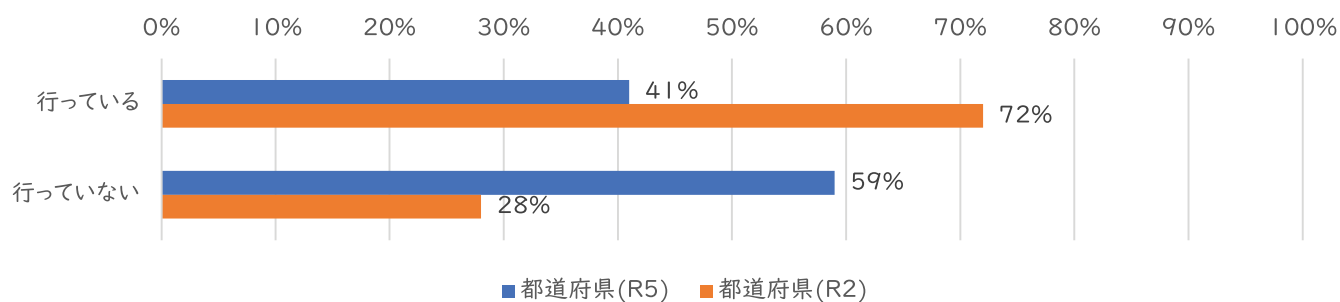
No	選択肢	選択数	%
1	行っている	183	37%
2	行っていない	312	63%

町村(n=525)

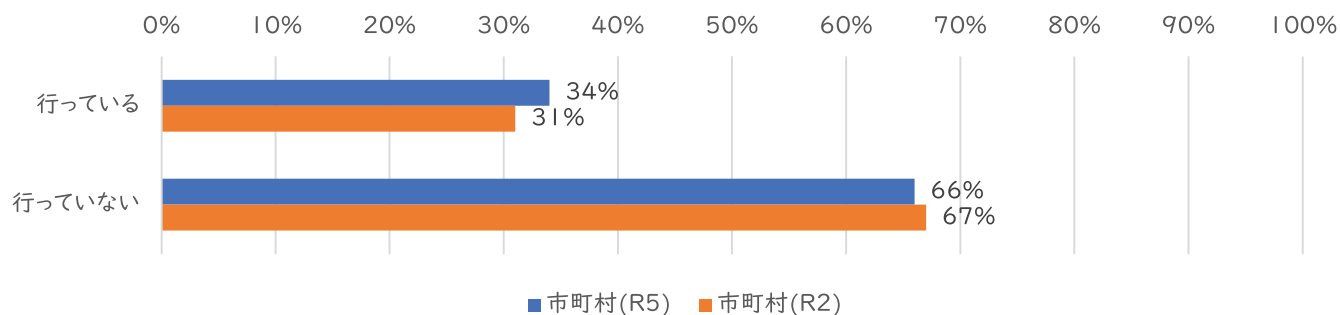
No	選択肢	選択数	%
1	行っている	168	32%
2	行っていない	357	68%

・過去調査比較

都道府県



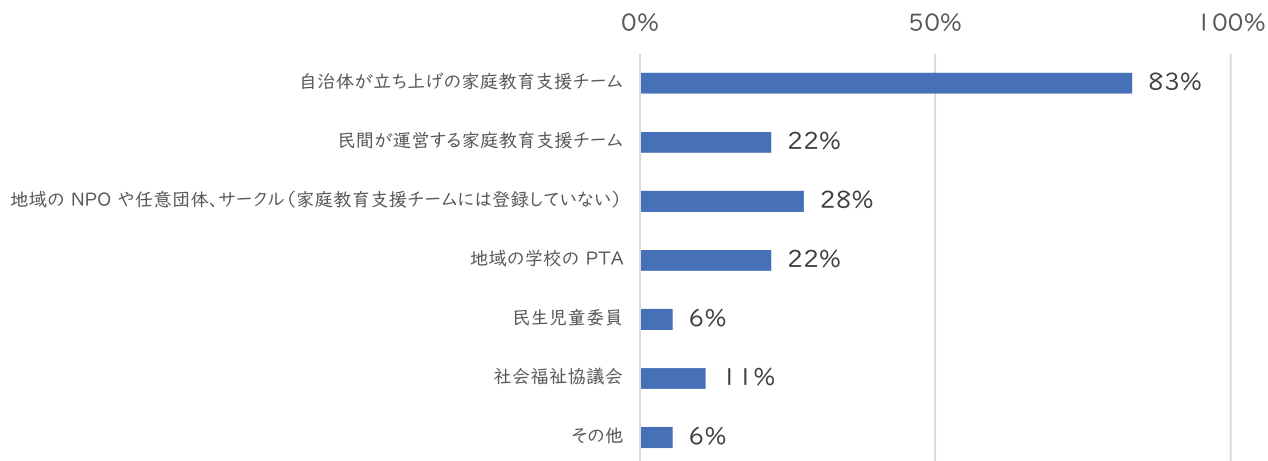
市区町村



Q11. (Q10で「行っている」と答えた場合) 支援している対象を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=18)

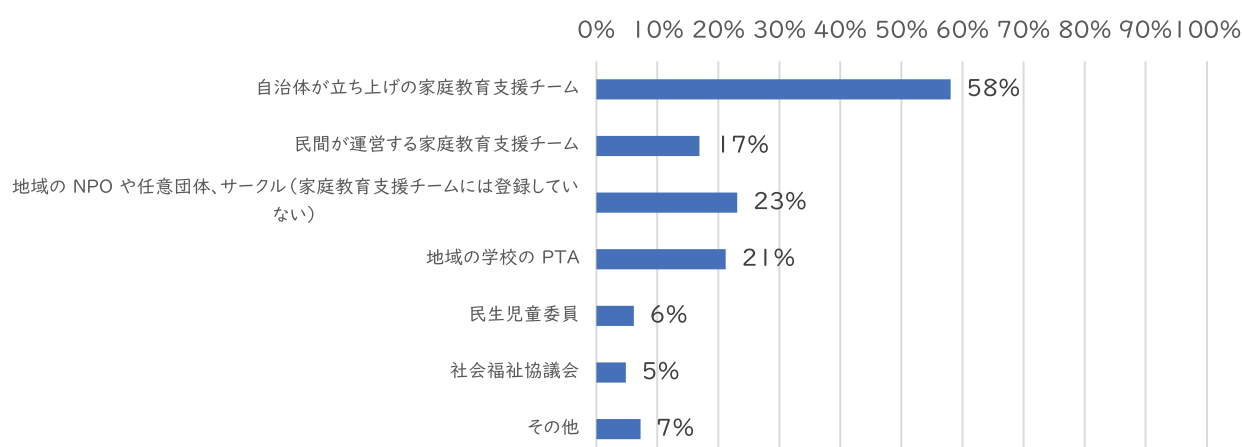


No	選択肢	選択数	%
1	自治体が立ち上げの家庭教育支援チーム	15	83%
2	民間が運営する家庭教育支援チーム	4	22%
3	地域の NPO や任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)	5	28%
4	地域の学校の PTA	4	22%
5	民生児童委員	1	6%
6	社会福祉協議会	2	11%
7	その他	1	6%

都道府県レベルで地域における家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する支援を行っている場合、支援している対象は、自治体が立ち上げの家庭教育支援チームが83%で最も多い。次に地域のNPOや任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)が28%、民間が運営する家庭教育支援チームと地域の学校のPTAがそれぞれ22%である。社会福祉協議会の支援が11%、その他と民生児童委員への支援がそれぞれ6%である。

・市区町村

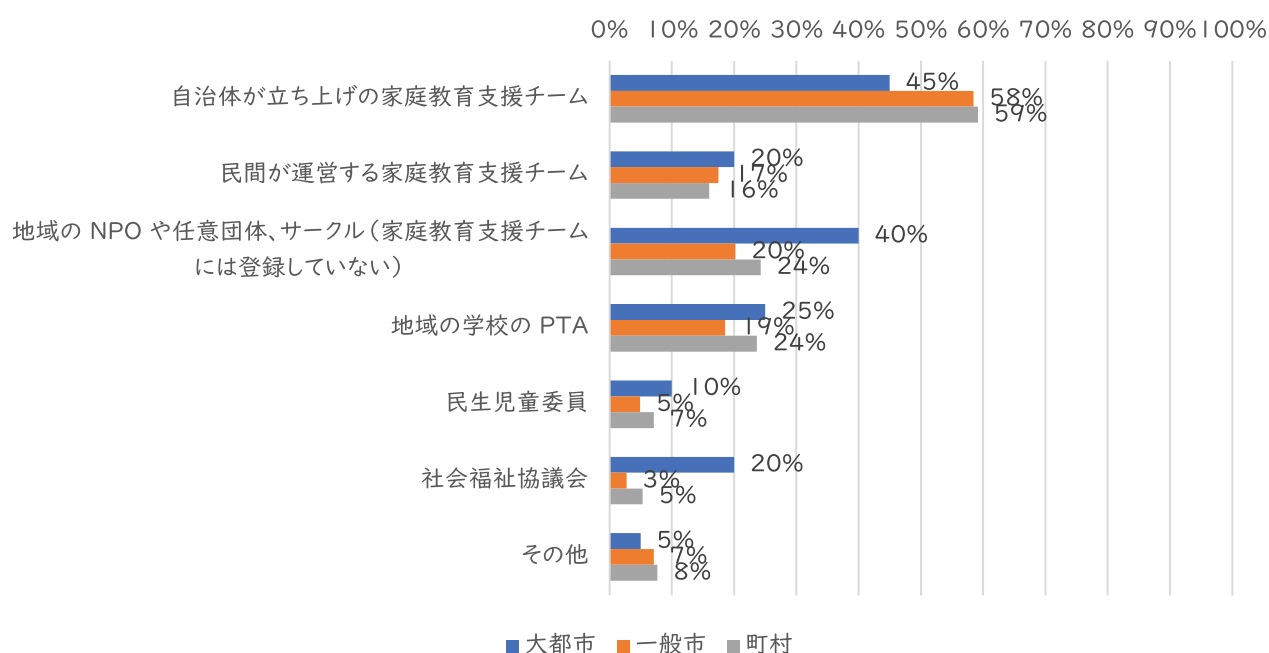
【市区町村】(n=372)



No	選択肢	選択数	%
1	自治体が立ち上げの家庭教育支援チーム	216	58%
2	民間が運営する家庭教育支援チーム	63	17%
3	地域の NPO や任意団体、サークル (家庭教育支援チームには登録していない)	86	23%
4	地域の学校の PTA	79	21%
5	民生児童委員	23	6%
6	社会福祉協議会	18	5%
7	その他	27	7%

地域における家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する支援を行っている場合、市区町村レベルでの支援している対象は、自治体が立ち上げた家庭教育支援チームへの支援が58%で最も高く、次に地域のNPOや任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)が23%、地域の学校のPTAへの支援が21%である。民間が運営する家庭教育支援チームへの支援は17%、民生児童委員への支援が6%、社会福祉協議会への支援が5%、その他の支援が7%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=20)

No	選択肢	選択数	%
1	自治体が立ち上げの家庭教育支援チーム	9	45%
2	民間が運営する家庭教育支援チーム	4	20%
3	地域の NPO や任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)	8	40%
4	地域の学校の PTA	5	25%
5	民生児童委員	2	10%
6	社会福祉協議会	4	20%
7	その他	1	5%

市町村(n=183)

No	選択肢	選択数	%
1	自治体が立ち上げの家庭教育支援チーム	107	58%
2	民間が運営する家庭教育支援チーム	32	17%
3	地域の NPO や任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)	37	20%
4	地域の学校の PTA	34	19%
5	民生児童委員	9	5%
6	社会福祉協議会	5	3%
7	その他	13	7%

町村(n=169)

No	選択肢	選択数	%
1	自治体が立ち上げの家庭教育支援チーム	100	59%
2	民間が運営する家庭教育支援チーム	27	16%

3	地域の NPO や任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)	41	24%
4	地域の学校の PTA	40	24%
5	民生児童委員	12	7%
6	社会福祉協議会	9	5%
7	その他	13	8%

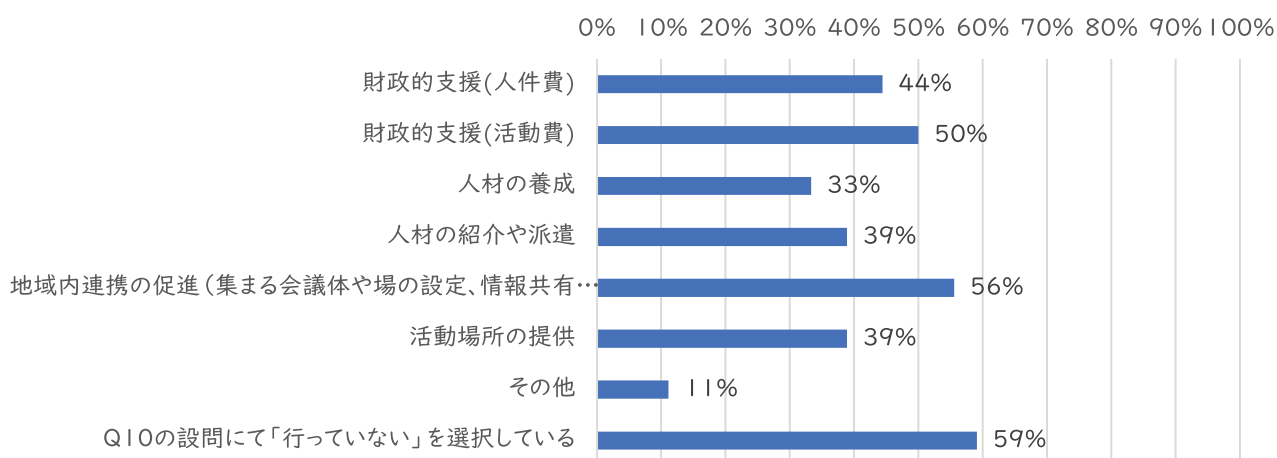
地方公共団体における家庭教育支援のための支援対象に関するアンケート結果を要約すると、大都市、一般市、町村を通じて、自治体が立ち上げた家庭教育支援チームへの支援が最も多く、一般市で 58%、町村で 59%、大都市で 45%である。次に多いのは、地域の NPO や任意団体、サークル(家庭教育支援チームには登録していない)で、大都市で 40%、町村で 24%、一般市で 20%である。民間が運営する家庭教育支援チームへの支援も一定の割合で行われており、大都市で 20%、一般市で 17%、町村で 16%である。地域の学校の PTA への支援は、町村と大都市でそれぞれ 24%、25%、一般市で 19%となっている。社会福祉協議会への支援は、大都市で 20%が最も高く、町村で 5%、一般市で 3%となっている。民生児童委員への支援は、大都市で 10%、町村で 7%、一般市で 5%である。その他の支援対象は、町村で 8%、一般市で 7%、大都市で 5%である。

これらの結果から、家庭教育支援のための各種組織や団体への支援は、地域によって異なるが、自治体が立ち上げた家庭教育支援チームへの支援が最も一般的であり、その後に地域の NPO やサークル、民間が運営する支援チームへの支援が続くことがわかる。また、社会福祉協議会や民生児童委員などへの支援も一定割合で存在している。

Q12. (Q10で「行っている」と答えた場合) 具体的な支援内容について教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=18)

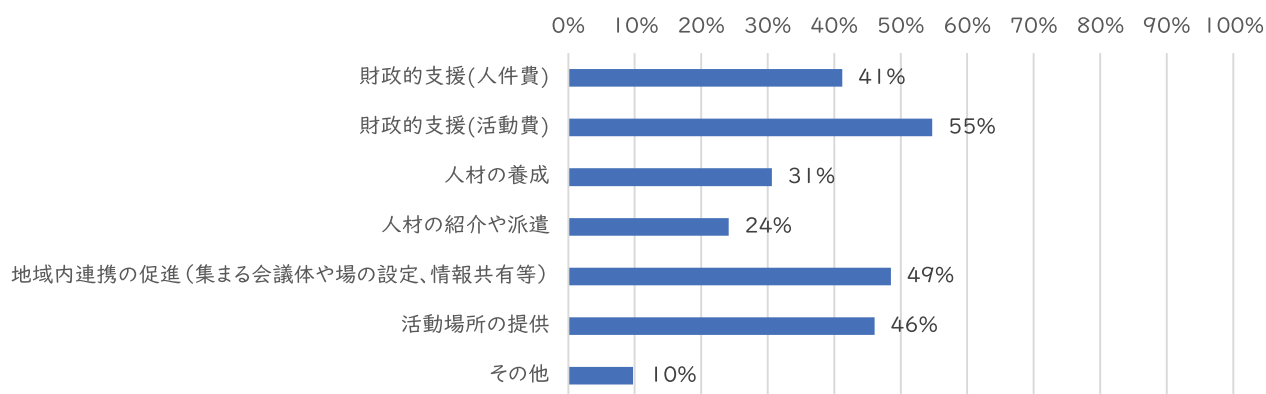


No	選択肢	選択数	%
1	財政的支援(人件費)	8	44%
2	財政的支援(活動費)	9	50%
3	人材の養成	6	33%
4	人材の紹介や派遣	7	39%
5	地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)	10	56%
6	活動場所の提供	7	39%
7	その他	2	11%

地域における家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する具体的な支援内容についてのアンケート結果は、都道府県レベルでは以下のようになっている。財政的支援(活動費)が50%で最も高く、地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)が56%、人材の紹介や派遣と活動場所の提供がそれぞれ39%である。財政的支援(人件費)は44%、人材の養成が33%、その他の支援が11%である。

・市区町村

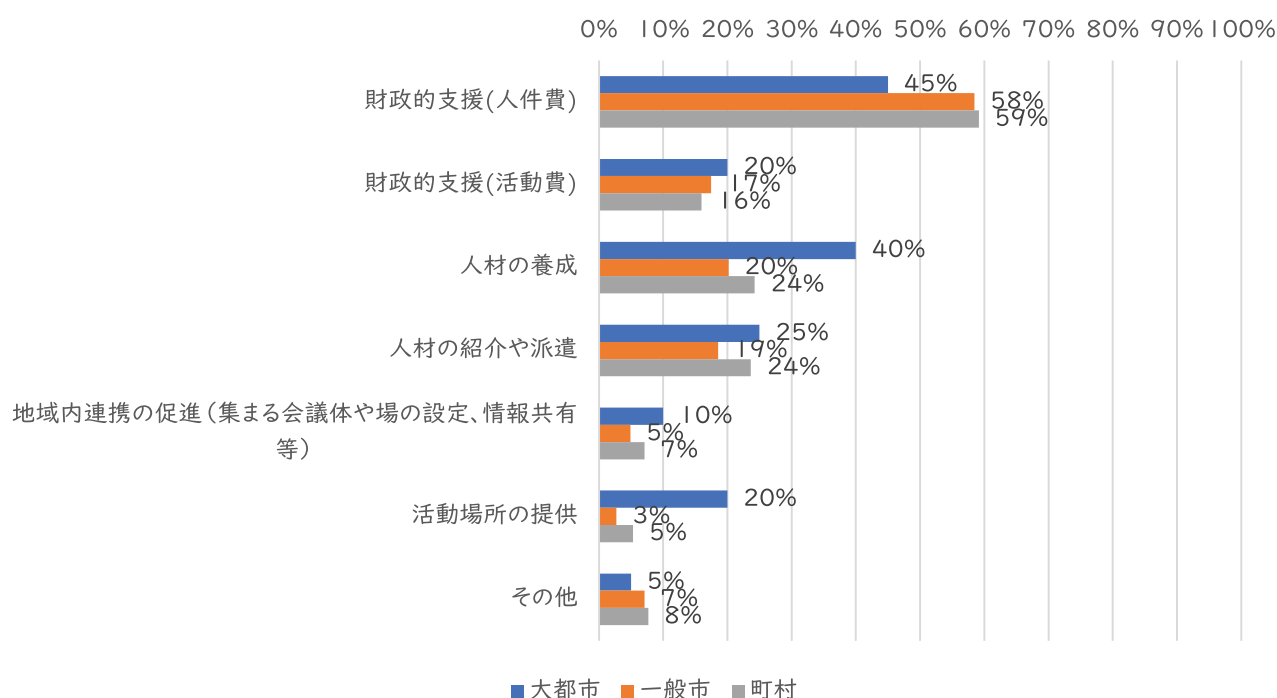
【市区町村】(n=369)



No	選択肢	選択数	%
1	財政的支援(人件費)	152	41%
2	財政的支援(活動費)	202	55%
3	人材の養成	113	31%
4	人材の紹介や派遣	89	24%
5	地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)	179	49%
6	活動場所の提供	170	46%
7	その他	36	10%

地域における家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する具体的な支援内容についてのアンケート結果、市区町村レベルでは以下のようにになっている。財政的支援(活動費)が55%で最も高く、次に活動場所の提供が46%、地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)が49%である。財政的支援(人件費)は41%、人材の養成が31%、人材の紹介や派遣が24%、その他の支援が10%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=20)

No	選択肢	選択数	%
1	財政的支援(人件費)	9	45%
2	財政的支援(活動費)	4	20%
3	人材の養成	8	40%
4	人材の紹介や派遣	5	25%
5	地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)	2	10%
6	活動場所の提供	4	20%
7	その他	1	5%

一般市(n=182)

No	選択肢	選択数	%
1	財政的支援(人件費)	107	58%
2	財政的支援(活動費)	32	17%
3	人材の養成	37	20%
4	人材の紹介や派遣	34	19%
5	地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)	9	5%
6	活動場所の提供	5	3%
7	その他	13	7%

町村(n=167)

No	選択肢	選択数	%
1	財政的支援(人件費)	100	59%
2	財政的支援(活動費)	27	16%
3	人材の養成	41	24%

4	人材の紹介や派遣	40	24%
5	地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)	12	7%
6	活動場所の提供	9	5%
7	その他	13	8%

地方公共団体において、家庭教育支援のための具体的な支援内容に関するアンケート結果を要約すると、財政的支援(人件費)が大都市、一般市、町村を通じて最も多く、一般市で58%、町村で59%、大都市で45%である。次に、人材の養成への支援が大都市で40%、町村で24%、一般市で20%となっており、人材の紹介や派遣への支援も大都市で25%、町村で24%、一般市で19%実施されている。

活動場所の提供への支援は、大都市で20%、町村で5%、一般市で3%となっており、地域内連携の促進(集まる会議体や場の設定、情報共有等)への支援は、大都市で10%、町村で7%、一般市で5%である。その他の支援は、町村で8%、一般市で7%、大都市で5%である。

これらの結果から、財政的支援、特に人件費への支援が最も一般的であることがわかり、人材の養成や紹介、派遣への支援も重要な要素であることが示されている。また、活動場所の提供や地域内での連携促進も、家庭教育支援のために行われている具体的な支援内容である。